

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市修学院老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

- ・介護保険法に基づく、通所介護事業及び介護予防通所介護事業の実施。
- ・京都市総合事業（介護予防・日常生活支援事業）による介護予防型デイサービスの実施。

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

- ・営業日 月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、年末年始12月31日～1月3日は休業）
- ・営業時間 午前8時30分～午後5時15分
- ・利用定員 35名/日
- ・食事の提供、入浴サービス・清拭、排泄、日常生活動作の機能訓練・生活相談、レクリエーション、健康状態チェック、相談及び援助・送迎その他ご利用者の心身の状態に合わせた介助・介護を法人理念、運営方針に基づき行っている。

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

管理者（相談員、介護職兼務）1名、生活相談員（介護職兼務）1名、介護職5名以上、看護師1名以上、機能訓練指導員1名以上、運転手1名

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内の地域の中小企業へ発注するように努めている。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 延べ利用者数（実績値）

5764 人

(2) 実利用者数（実績値）

649 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

介護保険収入	50,743,123
利用料収入	10,915,427
委託料収入	
補助金収入	379,832
寄付金収入	
雑収入	
その他	529
収入計	62,038,911

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	36,471,391
事業費	9,260,475
委託費	7,075,276
小額修繕費	970,398
その他	5,318,584
支出計	59,096,124

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

・ご利用者、ご家族、他の関係機関からの情報を日々のミーティングや職員会議で共有している。
・利用者満足度アンケートの実施（令和4年10月に実施）
【対象】ご利用者及びご家族
【方法】サービス内容や職員の対応について5段階＋自由記述
【設問数】15問＋ご意見・ご要望

(2) 利用者満足度把握の結果

【依頼数】50件 【回収数】33件 【回収率】66.0%

① 職員の挨拶・言葉づかい・態度について [満足64%]
② 職員が提供するサービスの質や技術について [満足64%]
③ 職員はその日のあなたの体調や気持ちを聞いて気を配ってくれますか。 [満足70%]
④ サービス内容の変更や急な出来事が起こった時の家族等に連絡や対応について [満足82%]
⑤ 送迎時の運転技術は安心して乗車できていますか。 [満足94%]
⑥ デイサービスの食事は美味しいですか [満足58%]
⑦ デイサービスの入浴について [満足64%]
⑧ デイサービスの日中の活動は楽しいですか [満足58%]
⑨ デイサービスを利用し心身の衰えを防ぐ上で役立っていると感じますか [満足67%]
⑩ デイサービスを利用し始め、以前より食事や入浴・トイレ等が出来るようになった等の良い方向へ変わってきたと感じますか。 [以前より自分で出来るようになった 24%]
⑪ 日中過ごす場所としてフロア等の居心地はいかかですか [満足39%]
⑫ デイサービス内の新型コロナウイルス感染症の対策についてはいかがですか [満足61%]
⑬ デイサービスの状況や利用状況等SNSを使用した発信にご興味はありますか [興味がある18%]
[興味がない33%]
[わからない43%]
⑭ デイサービスのレクリエーションや行事等で、今後取り入れてほしい事や回数を増やして欲しい行事はありますか。 8項目選択中 [1位・音楽レク 2位・体操レク]
⑮ 現在利用している事業所を友人や知人に紹介したいと思いますか [紹介したい58%]

(3) 意見等への主な対応状況

アンケート集計後に職員会議を開催し、ご意見をいただいた内容に対しサービスや施設環境の改良、整備を行っている。
アンケート回答はご利用者・ご家族に向けて配布し、施設1階フロアで開示を行っている。
～ご意見～
送迎時間のバラつきが多いように思われる。定刻の時間を明確にし、前後する場合きちんと連絡が欲しい。
【改善策】定刻の時間をお知らせし、前後する場合の連絡の徹底を行った。

7 その他特記事項

(1)

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

令和4年度利用実績延べ人数・・・5764人 稼働率・・・63.6%

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響でご利用者の健康を第一に感染対策を行っていくこととなった。新型コロナウイルス感染症の影響は陽性になったご利用者やご家族の生活に影響がでたことも実感する日々であった。
今年度に入り感染5類に移行されたことで感染対策の緩和や日常生活を以前のように取り戻している所もある。しかし高齢者福祉施設として感染対策や対応の確認を定期的に行い手綱を緩めず事業を運営していきたい。

会議や研修についてはコロナ感染の影響で中止・延期になることがあったが今後もオンラインの活用や書面回覧などその時の状況に合わせて進めていきたい。

地域包括支援センターが併設されており、営業時間外等に地域包括支援センター主催の会議としてデイのフロアの貸し出し等に施設を利用いただいています。

障害者差別禁止法に関する取組みとして、事業所の理念である人権の尊重を踏まえ、差別を許さない雰囲気重視し、障害を持たれている方が、不利益を被る事のない対応を心掛けていく。そのために職員には人権・尊厳の保持・身体拘束、高齢者虐待防止研修などを行い理解を深めている。

障がいのある方の配慮としてユニバーサルデザインに配慮した視覚障害者誘導点字ブロックや自動ドア・エレベーター・手すり・障害者用トイレが設置されている。経年劣化での故障や破損等がないかの確認を行い修繕しながら常に安全を保ち続けたい。

福祉避難所についてはBCP計画・要配慮者避難確保計画と合わせてガイドラインや外部研修に参加し計画の作成を進め、避難経路や備蓄品の確認・場所の確保等を行っている。

今後も地域に信頼される福祉施設を目指し健全な事業運営に努めていきたい。